

総務 児童数増で北部小の普通教室等を整備

議案第十九号
平成十八年度一般会計
補正予算(第二号)

〔提案理由〕 本補正予算案

は、歳入歳出予算、繰越明許費及び地方債の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ二億四〇七五万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四四二億六三万七千四百円にしようとするもの。

■委員 後期高齢者医療制度施行準備費における負担金は、広域連合の各市町村で同じ額となるのか。

□当局 負担金については、準備委員会及び広域連合設立後の事務的経費等の総負担額を均等割、人口割、後期高齢者人口割という三つの区分により各市町村ごとに案分して積算していることから、各市町村の負担額は違ってくる。

■委員 三ヶ尾学童保育所を増築することで、定員は何名程度となるのか。また、来年度には、児童数の大幅な増加が見込まれるが、現在の児童数と来年度の入所児童数の見込みは。

□当局 三ヶ尾学童保育所

の定員は、現在、十名であるが、増築後には四十名となる。また、入所児童数は、本年十二月一日現在で二十三名おり、来年度には三十三名の入所を見込んでいる。

■委員 防火水槽解体撤去工事の場所は。

□当局 防火水槽解体撤去工事は、目吹地区にある防火水槽一基である。

■委員 平成十九年四月には、北部小学校の普通教室等の整備により二学級が増設されると伺っているが、今年度の生徒数と来年度の生徒数の見込みは。また、図工室を二つの普通教室に改築することで、今後、図工室は使用できなくなるのか。

□当局 生徒数については、本年五月一日現在で六学級一五八人であったが、十二月十四日には七学級一七四人とふえていることから、来年度当初には九学級で二五人になると見込んでいる。また、図工室の使用については、学校と協議した結果、図工室の隣にある理科室が使用可能であることから、理科室を図工室と兼用していきたい。

◆本会議・賛成多数で可決

環境経済 市民会館をキャリアデザインの拠点に

議案第三号
市民会館の設置及び管理
に関する条例の制定

〔提案理由〕 市民会館に指定管理者制度を導入し、生涯学習機能を持たせ、郷土博物館と一体管理させることにより、市民会館がキャリアデザインの拠点として、

市民相互の交流と伝統文化等の学習の場を創出できるよう、市民会館条例の全部を改正しようとするもの。

■委員 指定管理者制度の導入により、市民会館の付加価値が高まると思うが、どのようなものを想定しているのか。

□当局 市民会館については、利用者が固定化し、あまり多くの方からの利用がないため、これまでの貸し館的機能に加え生涯学習機能を持たせることを目的に、第五条で新たに事業を規定した。これにより、博物館と一体となった市民参加型の事業を行うことができ、市民会館をキャリアデザインの拠点にできると考えている。

■委員 利用者が減少したのは、これまで市民会館に重きを置かず、施設の修繕もしないで放置していたからではないのか。

□当局 市民会館については、平成八年に市民会館有効利用検討懇談会で、和風建築を生かした活用はできないのかという提言をいただき、内部で検討を進めてきたが、これというものがないまま現在に至っている。そこで、今回の指定管理者制度の導入による、博物館との一体的な活用を契機に、キャリアデザインの拠点となるよう年次計画で整備していきたい。また、必要最低限の施設修繕は随時行っていたので、これによって利用者数が減少したとは考えていない。

◆本会議・賛成多数で可決



市民会館(国の登録有形文化財指定の茶室)

文教福祉

市内3保育所に指定管理者を指定

議案第十二号及び第十三号並びに第十四号
あたご保育所・南部保育所・尾崎保育所の指定管理者の指定

（提案理由） あたご保育所及び南部保育所の指定管理者として株式会社コビーア

ンドアソシエイツを、尾崎保育所の指定管理者として株式会社日本保育サービス

を指定しようとするもの。

■委員 あたご及び南部保育所の指定管理者に、引き続き株式会社コビーアとアソシエイツを指定した理由は、また、尾崎保育所の指定管理者の選定に当たり、新たに加えた評価項目はあ

るのか。

□答弁 保育所の移管には、引き継ぎが重要であるとの裁判所の判決が下されたことから、指定管理者から指定管理者への引き継ぎになると、より慎重に扱う必要がある、今回は随意指定とした。また、尾崎保育所の選定に当たり新たに加えた評価項目はないが、評価項目のうち防犯対策への基準項目の割合をふやしている。



尾崎保育所

■委員 株式会社日本保育サービスは、どのような会社なのか。また、どのような保育事業に携わっているのか。

□当局 株式会社日本保育サービスは、保育関連事業全般を行う会社で、保育所の運営、保育スタッフの派遣、保育用品の企画販売及び給食事業などを行っている。また、保育事業についても、指定管理者が一方所、直営が四カ所の計六カ所の認可保育所を運営している。

さらに、東京都認証保育所が十八カ所、その他の施設で四カ所のほか、学童クラブを九カ所、児童館を五カ所受託している。

◆本会議・賛成多数で可決

建設 樹林地を貴重な野生動植物のために保全

議案第五号
貴重な野生動植物の保護のための樹林地の保全に関する条例の制定

（提案理由） 市内に残された貴重な野生動植物の生息地又は生育地としての樹林地を保全するため、条例を制定しようとするもの。

■委員 この条例は、市内全域を対象にしていると思

うが、貴重な野生動植物の保護となると地域に限られてしまう。そこで、市内には対象地域がどの程度あると考えているのか。

□当局 対象地域としては、市内全域を見込んでいるが、調査の結果、江川地区には、県内でも大変貴重な野生動植物が生息することから、自然環境保護対策基本計画に基づき、江川地区の樹林地の保全を図りたいと考えている。また、今のところほかの地区への指定は考えていない。

■委員 江川地区には、貴重な野生動植物がどのくらい生息しているのか。

□当局 基本計画作成時点での調査では、国及び県のレッドデータブック、絶滅

のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき指定された種類で、哺乳類が二種、鳥類が三十七種、両生類及びは虫類が十二種、魚類が四種、底生動物が六種、昆虫類が十七種、クモ類一種が生息しているという結果が出されている。

■委員 保全樹林地地区の指定には、関係者等の意見を聴かなければならないとされているが、多くの住民から反対があった場合には指定しないこともあるのか。

□当局 保全樹林地地区の指定については、関係者等に説明し、意見を伺い、その意見を確認しながら総合的に判断して、条例の適用を考えていきたい。

■委員 保全樹林地の管理に要する費用の一部として、予算の範囲内で助成金を交付することができるかとされているが、助成金を平米十

五円と算出した根拠は。

□当局 通常、草刈り機で下草を刈ると平米五円程度の費用がかかることから、年三回程度の実施で平米十